

明治後期東京近傍農村の状況

— 東京府南足立郡花畠村の事例 —

神立春樹

[目次]

- 1 はじめに
- 2 花畠村の概況
 - (1) 位置 (2) 戸口、職業 (3) 物産・産業構成と物産移出入
- 3 農業の状況
 - (1) 土地の状況 (2) 農家の構成 (3) この地域の農業 (4) 農業経営の状況
- 4 農家の生産と生活
 - (1) 農家の生産と消費生活 (2) H農家の場合
- 5 生活における時代相
 - (1) 歳時、習慣 (2) 新しい物 (3) 金銭の遣り繰り (4) 税金滞納と犯罪 (5) 学校教育
- 6 おわりに

1 はじめに

日本における資本主義の成立・展開期の明治後期から大正期にかけての時期は、東京市の都市としての発展・膨張、商工業の展開は著しく、それにより、東京近郊地域は大きな影響を受け変化していく。小田内通敏の『帝都と近郊』(1918年)⁽¹⁾は、この時期の東京近郊地域の変化を詳細に検討した当該期の優れた研究書であり、これによってその状況を知ることができる。また、徳富蘆花のエッセイ『み・ずのたはこと』(1913年)⁽²⁾は、居住した村の描写であり、村の四季、風情、人々の生活をつぶさに知ることができる。また田山花袋の『東京の近郊』(1916年)、『東京の近郊 一日の行楽』(1918年)など⁽³⁾の東京近郊旅行案内書は、踏査にもとづく描写となっている。

このような研究書、文学書や、新聞記事、行政機関の文書、統計などによって東京の都市発展・膨張とともに近郊地域の変化を検討することができるが、さらに当時作成された東京近郊地域の「町村是調査書」は貴重な史料である⁽⁴⁾。ことにそれは、上掲の小田内通敏と徳富

蘆花の作品が東京西郊についてのものであるなど、従来、東京近郊でもこれまでに研究の少ない東郊地域についての研究の重要な史料である。私はそのうちの『南葛飾郡大島町農事調査書 附村是』(1904年)、『南葛飾郡新宿町農事調査書 附村是』(1904年)によってこの地域について検討した⁽⁵⁾。現在は前者は江東区、後者は葛飾区に属する。

ここでは、『南足立郡花畠村農事調査書 附村是』(1904年)によって、現在は東京都足立区となっている東京府南足立郡花畠村について検討する。以下では本書を本調査書と略記し、本文中のページは本書のそれである。同じく東京東郊でも地域差が小さくないこの検証となるであろう。

本稿は東京東郊地域についての三つ目の事例分析である。つぎの小文は東京東郊研究の視点を提示するものであるので、ここに掲げよう⁽⁶⁾。

東京の東と西

東京の西側は武蔵野台地、そして東側は荒川、江戸川などがつくった低湿の三角洲。これがごく大雑把に言う東京の東と西の自然的基盤であろう。この上に、人々の営みがある。東西の特

徴を一言でいえば、西側は山の手住宅地、東側は中小の商工業地である。

問われて、「世田谷に住んでいます」と答えると、「いいところに住んでいますね」、「高級住宅地ですね」と言われる。私の住んでいるところは、かつての徳富蘆花『み、ずのたはこと』(一九一三年)の舞台である。台地の狭間の低地に開けた水田は都や公団の住宅団地や学校となつたが、畠地は大規模開発もなく、地の農家の広い敷地を取り囲む屋敷林が残っていて緑が多い。

ここに住むようになったのは一九五二年からである。朝鮮戦争が続いている、戦争特需で日本経済は息を吹き返しはしたものの、人々の経済生活は貧しかった。大きな農地を持つ農家の生活もそうであったと思われる。非農家の糞尿を汲取って肥料とし、手作業で草取りをする。そういう生活であった。こういう生活は、東京の西側も東側も大差はなかったであろう。

徳富蘆花の『み、ずのたはこと』は、明治の終りから大正の初めにかけての時期のこの地域の自然や人々の生活を描写したものであるが、そこには四季の移り行きに追われる農作業や東京市内への糞尿汲取り・運搬作業といった農業労働の激しさが描かれている。東京との往き来は徒歩であり、運搬は車を引いてである。畠作地であり、東京向けの蔬菜類が多くなっている。水田が少ないので、米は多くない。これは、この粕谷・鳥山辺のみでなく、西郊農村の多くがそうであったろう。

これに対して、荒川、江戸川水系の河川が流れる東側は、常習的な水害による被害があった。しかし、水田が開け稻作が行われ、東京との物の往き来、農産物の搬出、糞尿の運搬は舟ができる。ここでは、その条件を生かした農業生産が展開されていたというべきであろう。

田山花袋は『東京の近郊』(一九一六年)において、隅田川を堺にしたその東の東郊、そして板橋から渋谷、目黒あたりを基点に、扇のように先を開いてみた西郊について、その特徴を検討した後、「要するに、東郊と西郊とは余程光景を異にしている。西郊のさびしいのに比して、東郊は賑やかである。西郊は前にも言う通り、林、野、丘、櫻の並木の野であると共に、東郊は白帆、橹声、竹藪などの平野、沼沢、沮洳である」(現代教養文庫版 三三ページ)、と両者を比較している。風景論的な描写・比較であり、人々の生活の営みのそれではないが、そこからは、その頃の東郊地域の農業生産や人々の生活の確かさが感じられる。

日本における裏日本の形成が、日本近代の成立、資本主義経済の成立、展開過程においてであるように、東京の西郊、東郊の対比に含意される地域的格差もまた、資本主義の展開、東京

の首都としての発展、商工業地化・都市膨張化過程で形成されたであろう。このことの検証はまさしく日本近代社会経済史の一つの、そして重要な課題であるといえよう。

2 花畠村の概況

(1) 位置

ここで対象とする東京府南足立郡花畠村は、本調査書に「本村ハ東京府ノ北部ニ位置シ、日本橋元標ヲ距ルコト四里八町ナリ。北方ハ埼玉県南埼玉郡(大字浮塚、古新田、大字大曾根)及北足立郡大字瀬崎ニ界シ、東方ハ中川ヲ隔テ南葛飾郡水元村ニ接シ、西南ハ本郡渕江、綾瀬、東渕江ノ三ヶ村ニ隣レリ」(1ページ)、とある現在の足立区東北部に位置する。「地勢平坦ニシテ綾瀬川ヲ挟ミ東西ニ長ク南北短ク中央狭クシテ、恰モ蜂形ノ如シ」(1ページ)、と記されている本村は、綾瀬川の両岸にわたって、当時は花又、内匠新田久左衛門新田、六ツ木、辰沼新田、久右衛門新田、長左衛門新田、嘉兵衛新田の8大字からなり、現在は神明、六木、辰沼、北加平、加平、西加平、花畠、南花畠などとなっている。

運輸交通については「本村ニハ鉄道線ノ布設ナク、本村元標ヨリ日本鉄道線路龜有停車場ニ至ル距離一里四丁、東部鉄道線竹之塚停車場ニ至ル距離ハ一里二丁ナリ」(13ページ)とあり、現在はJR常磐線綾瀬駅が最寄駅であるが、当時は龜有駅であり、鉄道の便はよくない。しかし、「中央南北ニ貫流スル綾瀬川ハ水深クシテ舟楫ノ便頗ル多シ。而シテ東方ニ中川アリト雖モ河底浅キカ故ニ綾瀬川ニ比シ舟楫ノ便少ナシ」(14ページ)とあるように、綾瀬川が中央を流れ、川底が浅いとはいえ中川にも接し、舟運は非常に良い。「要スルニ本町ハ農産物ノ市場タル千住町ヲ距ル僅ニ一里二十町ニ過キズ、且綾瀬川舟航二里半ニシテ東京市ニ到ル。米穀・蔬菜ノ輸出、肥料ノ輸入等ハ大ニ便ナリ」(14ページ)という、水運によって物資の輸送



地図 現在の花畠地域の位置 國土地理院5万分の1地形図 東京東北部図幅 1997編集、94年・96年修正。

挿入図は「南足立郡花畠村農業調査書 附村是」1904年 折込図縮小

を通じて東京と結びついているところである。

現在は、綾瀬川はもちろん水路としての役割は終了し、それに沿う首都高速6号線高架道路が南北に貫通している。地域内を鉄道が通ることなく、最寄駅は東武伊勢崎線竹の塚駅、JR常磐線綾瀬駅であるが、鉄道交通の便は良いとはいえない。

(2) 戸口、職業

第1表はこの年の現住戸数、現住人口を示す。戸数は628戸、人口は4,207人（内男2,142人、女2,065人）である。戸数の内訳は、農業390戸、全体の62.1%，工業84戸、同じく13.4%，商業144戸、同じく22.9%，雑業10戸、同じく1.6%である。工業と商業の比率が大きく、雑業が小さい。「本村ハ商工業他町村ニ比シ盛ンナルカ為メ農業改良ヲ実行唱導スルモノ甚タ少ナク旧慣ヲ株守スルノ有様ナリ」(59ページ)、と商工業が比較的盛んであると記している。とくに8大字の内の内匠新田は、「專業農家ハ僅ニ四戸ニシテ商工業二十七戸」という「商業家多キ」ところである(56ページ)。

人口の職業別は、農業62.1%，工業12.8%，商業23.6%，雑業1.5%で、戸数の割合に近い構成比であり、したがって、1戸当たり人口は全体の6.7人の前後である。

工業、商業、雑業の内訳はないが、収入欄には工業収入、職工収入、庶業収入、商業収入の各欄にある種類と戸数、人数によってみよう。

商業収入欄の種類別と戸数をみると、米商7、酒醤油類23、豆腐商3、菓子商50、塩物魚類商

2、薪炭2、材木商1、石屋1、瓦屋3、足袋屋3、小間物1、桶類商3、荒物商2、笊商2、下駄商3、肥料商39、煙草商15、呉服太物商1、旅人宿2、料理店2、塩煎餅2、草鞋5、油類4、合計は176戸である(34~35ページ)。これらのうちの144戸が商業戸数としてとらえられているが、それ以外は職業別戸数としては商業戸ではない。32戸は職業別構成では商業以外である。

同じく工業収入欄に、製造戸数として、指物師2戸、疊2戸、石工1戸、瓦製造3戸、籠製造2戸、菓子製造1戸、紙漉1戸、鍛冶9戸、形付14戸、箸製造2戸、足袋類3戸、晒業2戸、計69戸があり、職工収入欄には、大工8人、鳶職4人、石工1人、家根葺5人、木挽3人、綿打10人、船大工8人、桶職5人、計43人である(30~31ページ)。これらのうちの84戸が工業で、その他は職業別戸数では工業以外である。

雑業は、庶業とも表示される例が少なくなく、農業、商業、工業以外のものが総て包括され、実に多様である。本調査書の収入構成には庶業収入があるが、この庶業収入欄には官吏2人、公吏6人、教員6人、神官1人、僧侶5人、医師2人、教導職1人、銀行員2人、船乗42人、理髪業5人、人力車挽5人、按摩揉療治1人、土方業20人、目雇人夫15人、遊芸稼人2人、際物業5人、鮨取4人、合計124人がある(32ページ)。これらの内の10人/戸がこの雑業で、それ以外は職業別戸数では雑業以外である。

以上の職業別戸数では商業、工業、雑業には分類されないものの多くは農業戸の兼業であると推察できる。

第1表 職業別現住戸数・現住人口

	戸 数		現 住 人 口			1戸 当り 人口
	実数	構成比 %	男 人	女 人	計 人	
農 業	390	62.1	1,326	1,287	2,613	62.1
工 業	84	13.4	277	260	537	12.8
商 業	144	22.9	504	489	992	23.6
雜 費	10	1.6	35	29	64	1.5
合 計	628	100.0	2,142	2,065	4,207	6.7

註1)『南足立郡花畠村農事調査 附村是』東京府農会 1906年 20ページより作成。

明治後期東京近傍農村の状況（神立春樹）

第2表 専業・兼業別農業戸数・人口

	戸 数		現 住 人 口			構成比 %	1戸当り人口
	実数 戸	構成比 %	男 人	女 人	計 人		
専 業	390	79.7	1,326	1,287	2,613	78.8	6.7
兼 業	98	20.1	379	325	704	21.2	7.2
兼工業	34	7.0	155	109	264	8.0	7.8
兼商業	61	12.5	214	207	421	12.7	6.9
兼雑業	3	0.06	10	9	19	0.57	6.3
合 計	488	100.0	1,705	1,612	3,317	100.0	6.8

註1) 第1表と同一書20ページより作成。

第2表は農家戸数を示す。専業390戸、兼業98であるが、専業農家は農業戸数390と一致し、兼業98は農家戸数488と農業戸390の差と一致する。この兼業は工業戸、商業戸、雑業戸の農業兼業であり、また、専業農家も、農業以外の営業を兼業していたのである。後にみるように（第8表）、田畠所有戸数は616戸である。全戸628戸のうちの12戸を除く現住戸数の98.1%が所有していることになる。あまりにも過大であり、ここには村外者の所有も含まれていると推測できるが、それにしても村民の多くがごく零細といえども土地を所有していると思われる。

東を中川、西に荒川に挟まれたこの足立地域にあって、さらに綾瀬川の流域に開発された新田村である花畠村を構成する村々の住民は、農業を生業としてきたが、農業の傍ら、「舟航二里半ニシテ東京市ニ到ル」綾瀬川の舟運に就業の機会を得てきているといえよう。船大工、船乗りなど直接舟運に関わる仕事の他に、商工業の発達、これらの商工業における「商工業者ノ年期モノハ他町材ヨリ雇入ル、モアリ」（58ページ）という年季雇用、人力車挽、土方仕事、日雇人夫仕事もあった。民有財産の「備品類」には、船165、荷車大車4、荷車小車324、荷馬車3、自用人力車1、営業人力車3、自用自転車2とある（24ページ）が、綾瀬川舟運・商工業発達に関わる。内匠新田は河岸場的であったろうと思われるこの綾瀬川沿いの地には、さまざまな仕事があったであろう。

第3表は収入構成を示す。ここで収入の内

第3表 町民収入構成

	金 額		構成比 %
	円 銭 厘	%	
農 業 収 入	124,648.40.3	49.5	
工 業 収 入	17,058.00.0	8.1	
商 業 収 入	31,085.50.0	14.7	
副 業 収 入	3,760.80.0	1.8	
雑 収 入	1,486.00.0	0.70	
肥 料 収 入	2,826.20.0	1.3	
庶 業 収 入	10,865.50.0	5.1	
他町村より受け取る小作料	9,351.24.2	4.4	
他町村の出掛け作得高	112.05.0	0.05	
公債株式賃金預け金利子収入	6,951.69.0	3.3	
他町村より納付する諸税及公費	3,621.03.3	1.7	
合 計	211,666.41.8	100.0	

註1) 第1表と同一書51ページより作成。

容は、農業収入は農業生産額、工業収入は工業生産額と職人賃金、商業収入は商業収益額などである。町民所得ではないが所得構成に擬して産業状況をみることができる。農業が58.9%で最大で、商業が14.7%でそれにつぐ。工業は6.3%，庶業は5.1%である。

(3) 産業・物産構成と物産移出入

第4表はこれを整理した物産構成を示す。農産物が88.0%で、ついで、工産物11.0%，水産物9.9%である。農産物が圧倒的である。主要な農産物は、米5万6192円50銭、39.5%，蔬菜3万9895円63銭2厘、28.2%である。この二つで全生産の67.8%を占める。

物産移出入についてはその項目はない。しかし、「米穀・蔬菜ノ輸出、肥料ノ輸入等ハ大ニ

第4表 生産額部門別

		生産額	
		実額	構成比
		円、銭、厘	%
農産物		124,648.40.3	88.0
工業物		15,640.80.0	11.0
水産物		1,400.00.0	9.9
合計		141,689.20.3	100.0
主要農産物	穀類	70,705.05.0	49.9
	菽類	4,204.36.2	3.0
	蔬菜類	40,090.13.2	28.3

註1) 第1表と同一書30～33ページより作成。

2) 33ページの副収入は、内川魚を水産物とし、それ以外を工業収入に加えて工産物とした。

便ナリ」とあったように、移出品としては、米(粳米・糯米)、蔬菜があげられる。蔬菜類生産額欄(27～29ページ)と消費額欄(38～40ページ)によると、蔬菜類は生産額4万0090円13銭2厘、消費額は2,960円36銭であるので、3万7129円00銭7厘が販売されたことになる。米は生産額5万6192円50銭であるが、消費額は4万9331円37銭5厘であるので、販売されたのは差し引き9,861円12銭5厘ということになる。単価は12円50銭であるので、788.89石、1,972.2俵となる。ここには物産移出入欄がないので米の移入はその有無、ある場合の数量、金額などは一切判明しないが、安い屑米などを移入しているとすれば、生産米はより多く販売されていたであろう。

販売方法、販売先などは、「米穀売出シノ最モ盛ンナルハ拾月ヨリ十二月ノ間ニアリ。之レ此期ハ肥料代金ノ支払及小作料ノ納付等総テ其年中ノ支払ヲ要スルニ依ル。販売法ハ各自ニ運搬シテ東京市若シクハ千住町ニ於テ売却スルカ、又ハ村内米穀業者ニ売却スルヲ常トス。蔬菜類ハ農家各自ニ東京市及千住町(川原市場)ニ運搬シ問屋ヲ経テ売却ス」(75ページ)、とあり、米は10月から12月に東京市または千住町で売却、または村内の米穀業者に売却し、野菜は各農家が東京市あるいは千住の市場に運搬し、問屋に卸す。

物品の移入・購入は、「日用品其他物品ノ購買ニ就テハ、農産物輸出ノ帰途或ハ東京市二人糞尿汲取ニ出掛ケタル際ニ同市又ハ千住町等ニ於テシ、又村内大字花又北方ノモノハ北方埼玉県草加町ニ於テ購入スルモノアリ」(75ページ)というように、移入地・購入地は、移出先と同じく東京市または千住町であるが、北西部に位置する花又は綾瀬川の対岸埼玉県の草加町でもある。支払いは、「大抵現金払ナリト雖モ間々通帳ニヨリ取引ヲ為シ、其支払ハ八月十五日、十二月十五日ノ両度ニ於テスルモノアリ」(75ページ)ということである。

移入物としては、人糞尿が最大の物で、使用186万貫=9万3000荷(43ページ)、の人糞尿の村内産出は21万9240貫=1万0962荷(34ページ)であるので、164万0760貫=8万2038荷、価額では1万1920円80銭の移入があることになる。蔬菜類の販売額約3万7千円の32.3%に当たる人糞尿が搬入されている。ほかは、消費される物のうち生産のない食料品の酒類、醤油、塩、砂糖、茶など、嗜好品の煙草、日用品の燃薪・炭・石油という燃料・灯油、化粧品など、そして衣類が移入品である。

このように、主要な農産物である米と蔬菜の栽培に必要な多量の人糞尿を東京市内から購入・搬入し、米と蔬菜を搬出・販売するという生産・移出入の構成となっているのである。

この物産移出入状況、市場状況は、花畠村が米と蔬菜を主要な農産物とし、その栽培に必要な多量の人糞尿を東京市内から得るという、東京市と深く結びついた農村であることを示しているのである。

3 農業の状況

(1) 土地の状況

第5表にみるように、土地面積503町9反4畝15歩で、田328町1反3畝25歩、65.1%，畠131町1反3畝3歩、26.0%，宅地43町9反7畝26歩、8.7%で、山林と原野は合わせて6反9

明治後期東京近傍農村の状況（神立春樹）

第5表 土地地目面積、地価及び時価

	面 積	地 価					
		地 価		時 価		時 価	
		反 別	構成比 %	地 価	1 反当り	地 価	1 反当り
		反、畝、歩	%	円、銭、厘	円、銭、厘	円、銭、厘	円、銭、厘
田	3,281.3.25	61.8		152,378.16.0	46.44.6	328,381.33.0	100.00.0
畑	1,311.3.07	24.7		21,768.80.3	16.37.1	131,132.31.0	100.00.0
宅地	439.7.26	8.3		12,764.64.8	29.02.5	48,376.90.0	110.00.0
山林	5.4.17	0.10		12.24.4	2.24.0	272.83.0	50.00.0
原野	1.5.00	0.03		3.60.0	2.40.0	105.00.0	70.00.0
合計	5,039.4.15	100.0		186,927.45.2	—	508,025.37.0	—
							2.72

註1) 第1表と同一書16, 22ページより作成。

2) 地価の時価欄は、民有財産土地価格で、これを時価とみなした。

第6表 他町村民の本町土地所有面積、並びに本町民の本町・他町村土地所有面積

	本町土地 面積	他町村所有本町土地 面積	本町民所有 本町土地		本町村所有 他町村土地 面積	本町民所有土地面積		
			本町土地面 積中の比率			面積	本町土地に対する 本町民所有地 %	
			反、畝、歩	%				
田	3,281.3.25	720.7.22	22.0		2,560.6.03	569.3.08	3,129.9.11 95.4	
畑	1,311.3.07	200.7.01	15.3		1,110.6.06	152.9.18	1,263.5.24 96.4	
宅地	439.7.26	42.0.09	9.5		399.7.17	24.1.18	421.9.05 95.9	
山林	5.4.17	9.02	16.5		4.5.15	0	4.5.15 83.5	
原野	1.5.00	0	0		0	0	1.5.00 100.0	
合計	5,039.4.15	964.3.04	19.1		4,074.9.11	746.4.14	4,821.4.25 95.7	

註1) 第1表と同一書16ページより作成。

畝17歩で僅少である。ここは、「抑モ本地方タル低湿ノ地多ク、其地下水準面ハ水田ノ如キニアリテハ表面ニ達シ表土ノ瀦水四時絶ヘザルノ地甚ダ多キヲ見ル。又、畠地ニ在リテモ地下一メートル内外ニシテ水床ニ達スル地極メテ多シ。…(中略)…此地方ノ水田タル江戸川々床ヨリ却テ地位低キニア」る(6ページ)、という東京東郊特有の低湿地である。

水田は、乾田202町9反20歩、湿田125町2反3畝5歩で、61.8%が乾田であるが、二毛作はわずかに25町1反3畝5歩、7.7%のみで、ほとんどが一毛作である(18ページ)。その要因は、「冬季ニ至レハ排水ニモ甚夕不便ナルカ故ニ、従テ二毛作ヲナスモノ僅少ナリトス」(綾瀬川以西)、「排水ハ非常ニ不便ニシテ四季共ニ田面乾燥スルコト更ニナシ」(綾瀬川以東)、(59ページ)というように、要因は低湿地であ

ることにある。

ここには地価が示されている。1反歩当たりの時価の地価に対する数値は、水田2.15倍、畠6.1倍、宅地3.8倍などで地価より大きいが、この大きさは新宿がそれぞれ3.5倍、11.9倍、10.5倍、大島町がそれぞれ4.1倍、11.2倍、20.0倍であるのと比較すると相対的に小さい。

第6表にみるように、他町村民が本町に所有する土地面積は96町2反4畝4歩に達するが、他方、本町村民が他町村に所有する土地面積は74町7畝7歩にとどまる。田畠のみについてみると、他町村民による所有が田72町7畝22歩、畠20町7畝1歩、本町民による他町村所有は、田56町9反3畝8歩、畠15町2反9畝13歩である。結局のところ、本町民の所有する田は256町6畝3歩、畠111町6畝3歩である。(17ページ)

第7表はこの時期の土地取引の状況を示すも

第7表 土地売買

	町内売買		他町村からの買い入れ		他町村への売却		町内土地の売買	
	面積	価額	面積	価額	面積	価額	面積	価額
	反、畝、歩	円、銭、厘	反、畝、歩	円、銭、厘	反、畝、歩	円、銭、厘	反、畝、歩	円、銭、厘
1898(明治31)年	74.7.11	8,231.00	41.5.14	4,570.13	19.0.18	2,096.00	93.7.29	10,327.00
1899(32)年	43.4.08	5,211.19	12.3.20	1,483.13	6.6.06	794.40	50.0.14	6,005.59
1900(33)年	71.0.16	9,287.50	16.8.00	2,194.00	21.7.24	2,848.40	92.8.10	12,135.90
1901(34)年	99.1.05	11,893.99	11.7.25	1,414.00	58.4.12	7,012.80	157.5.17	18,906.79
1902(35)年	38.3.04	391.38	5.2.14	536.66	19.8.13	2,020.03	58.1.17	5,937.41
合計	326.6.14	38,541.06	87.7.13	10,198.71	125.7.13	14,771.63	452.3.27	53,312.69

註1) 第1表と同一書74~75ページより作成。

2) 町内土地の売買は、町内売買+他町村への売却。

のである。1898(明治31)年から1902(明治35)年までの5年間における土地売買は、町内の売買32町6反6畝14歩、他町村への売却12町5反7畝13歩、合計45町2反3畝27歩の町内土地が売買された。これは第6表でみた土地面積の9%である。5年間に約1割の土地が売買されている。そして他町村民への売却が売却面積の27.7%を占める。他方、本町人民の他町村からの購入は8町7反7畝13歩で、他町村への売却面積の69.8%である。村域を越えた土地売買がみられた。

(2) 農家の構成

いずれにしても所有616戸の1戸当たり田は5反2畝7歩、畠2反0畝26歩、合計7反3畝3歩である。全農家平均では、約1町1反9畝歩である。

第8表は田畠所有規模別戸数を表示する。所有戸数616戸は、10町歩以上5戸、7町歩以上10町歩未満1戸、5町歩以上7町歩未満4戸、3町歩以上5町歩未満21戸、1町歩以上3町歩未満99戸、5反歩以上1町歩未満101戸、5反歩未満385戸、合計616戸となっている。ここは全戸数628戸、内農業390戸、これに農兼工業、商業、雑業を加えた農家戸数は488戸であるので、616戸は農業戸数488戸、農家戸数390戸を上回り、全戸数628戸をやや下回る数である。したがって原表題田畠所有反別農家戸数とは、きわめて零細な田畠所有者をも含めた戸数、あ

第8表 田畠所有規模別戸数

	農家戸数	構成比
	戸	%
5反歩未満	385	62.5
5反歩~1町歩	101	16.4
1町歩~3町歩	99	16.1
3町歩~5町歩	21	3.4
5町歩~7町歩	4	0.65
7町歩~10町歩	1	0.16
10町歩以上	5	0.81
合計	616	100.0

註1) 第1表と同一書19ページより作成。

2) ○反歩~△町歩は、○反歩以上、△町歩未満という表示である。

るいは、田畠以外の土地をも含めた土地所有戸数、所有者数であるかもしれない。そうであるとすれば所有農家数ではない。しかしいずれにしても、10町歩以上の中地主が5戸、5町歩以上7町歩未満4戸、あるいは3町歩以上5町歩未満21戸、などの小地主が存在し、他方には零細所有者がいるということになる。

第9表は農家自小作別構成を示す。自作は188戸、38.5%，自作兼小作167戸、34.2%，小作133戸、27.3%である。この農家平均家族数は6.8人、自作6.9人、小作6.7人ほぼ同じである。

第10表の農家の耕作規模別農家構成は、1反歩以上5反歩以下が90戸、5反歩以上7反歩以下が105戸、7反歩以上1町歩未満が95戸、1町歩以上1町5反歩以下が60戸、1町5反歩以上2町歩以下が40戸、2町歩以上2町5反歩以

明治後期東京近傍農村の状況（神立春樹）

第9表 農家自作別戸数並びに人口

	戸 数		人 口			1戸当り 人口	
	実数	構成比	男 人	女 人	計 人	構成比 %	
	戸	%	人	人	人	人	人
自 作	188	38.5	658	639	1,297	39.1	6.9
自 小 作	167	27.3	595	534	1,129	34.0	6.8
小 作	133	34.2	452	439	896	26.9	6.7
合 計	488	100.0	1,705	1,612	3,317	100.0	6.8

註1) 第1表と同一書21ページより作成。

第10表 田畠所有規模別戸数

	農家戸数	構成比
	戸	%
1反歩～5反歩	90	20.9
5反歩～7反歩	105	24.4
7反歩～1町歩	95	22.1
1町歩～1.5町歩	60	14.0
1.5町歩～2.0町歩	40	9.3
2.0町歩～2.5町歩	20	4.7
2.5町歩～3.0町歩	11	2.6
3.0町歩以上	9	2.1
合 計	430	100.0

註1) 第1表と同一書19ページより作成。

2) ○反歩～△町歩は、○反歩以上△町歩以下の表示である。

下が20戸、2町5反歩以上3町歩以下が11戸、3町歩以上が9戸で、合計430戸である。農家数は488戸があるので、58戸が上記以外であるが、それは1反歩未溝であるとしておく。

(3) この地域の農業

① 農業生産技術

この地域は、「抑モ本地方タル低湿ノ地多ク、其地下水準面ハ水田ノ如キニアリテハ表面ニ達シ表土ノ瀦水四時絶ヘザルノ地甚タ多キヲ見ル。又、畑地ニ在リテモ地下一メートル内外ニシテ水床ニ達スノレ地極メテ多シ。…（中略）…此地方ノ水田タル江戸川々床ヨリ却テ地位低キニア」る（6ページ），という地であり、低湿の水田地帯である。田についていと、作付田142町9反歩は、乾湿別ではすべて乾田であるか、作付回数で一毛作田は303町20歩であり、二毛作田は25町1反3畝5歩である（18ページ）。

このような条件のもとでの農業生産である。この本調査書の「第十八農事改良ノ沿革及普及ノ度」は、この地における農業の状況を記している。

「農事改良沿革」は、「本村ハ商工業他町村ニ比シ盛ンナルカ為メ、農業改良ヲ實行提唱スルモノ甚タ少ナク、旧慣ヲ株守スルノ有様ナリ。明治二十五・六年ノ頃ハ壹反貳石ノ収穫得ルヲ普通ト心得タリシニ、近來ハ氣候ノ関係モアルベキナレドモ益々減収ヲ見ルニ至レリ。而シテ明治三十年農会ノ設置アルヤ、現任農會長鈴木安次氏有志者ト計リ各農業者ニ對シ肥料ノ改良、種子ノ撰択及試作ノ必要等ヲ説キ、先ツ本村ニ二ヶ所ノ試作場ヲ設ケタリ。爾來益々改良ニ付獎励怠リナク、以テ今日に至レリ」（59ページ）と記している。ここは他の町村に比して商工業が盛んで農業改良の取り組みが弱く、1897（明治30）年頃まで旧態然であった、しかし1881（明治24）、82年頃までは反収2石であったが、以後減収をみた、1897（明治30）年農会設立の後、農業技術改良に励んでいる。

このような概観の後、農業改良事項として、牛馬耕、灌排水、撰種、短冊苗代、正條植、肥料ノ用方、堆肥ノ取扱、裏作、稻架・乾燥、病虫害予防駆除、蔬菜果樹其他改良事項、の項目を設けてつぎのように記述している（59～61ページ）。

牛馬耕 牛馬ヲ用ヘ田畠ヲ起耕スルモノ更ニナク、只本田播秧ノ際ニ至リ代搔等ニ使使スルノミ。代搔トシテ牛ヲ使用スルモノハナク農馬ヲ用ユ。農馬ハ大抵他郡村ヨリ借

入る、モノトス。

灌排水 綾瀬川以西ト以東トハ用水源全ク異ナレリ。以西ノ用水ハ見沼代用水ヨリ分流セルモノニシテ水源遠キ故、本田ニ灌漑スルニハ總テ水車ヲ利用シテ灌注ス。旱魃ニ際シテハ一滴ノ水ヲモ得ルコト能ハス。斯ル場合ニハ一定ノ時間ヲ定メ、上流ノ田ヨリ漸次下流ノ田地ニ及ホシ灌漑スルヲ常トス。要スルニ用水不足ノタメ農家困難一方ナラストス。然レトモ冬季ニモ至レハ排水ニモ甚夕不便ナル故ニ、從テ二毛作ヲナスモノ僅少ナリトス。

綾瀬川以東葛飾用水ノ分流ニシテ水源遠隔ナリト雖モ、溜池等所々ニ存スルカ故ニ用水ハ便利ナリトス。排水ハ非常ニ不便ニシテ四季共ニ田面乾燥スルコト更ニナシ。

撰種 旧慣法ニヨルモノ多ク改良ノ行渡ラサルハ遺憾トスル所ナリ。

短冊苗代 近来ハ短冊形苗代ノ利益アルヲ知ルニ至リ漸次改良スルモノ多キヲ致セリ。
正條植 正條植ヲ実行スルモノ甚夕僅少ナリ。

肥料用方 本村ハ舟揖ノ便甚夕宜シキヲ以テ、各農家ハ東京市民ニ特約立金ヲナシ(立金トハ毎年十二月前払ニスルヲ云フ)自家料トシテ人糞尿ヲ汲取リ各自運搬シテ之ヲ貯蔵シ施肥ニ供ス。從テ窒素質肥料ヲ過多ニ用フルノ弊アリ。近來過磷酸肥料ヲ試験的ニ用フルモノアルヲ見ル。

堆肥ノ取扱 堆肥ハ一般ニ深サ四尺位ノ穴ヲ穿チ、此レニ腐敗物及塵芥等ヲ投入シ、二月下旬頃ニ堀揚ケ乾燥シテ後チ畠ニ持出シ蔬菜ノ肥料トナス。其取扱甚夕不完全ナリ。

裏作 紫雲英、蚕豆等多少栽培スルモノアレトモ盛ンナラス。然レトモ漸次利益ヲ認ムルニ至リタレバ從ツテ普及ノ望アリ。

稻架乾燥 稻刈取ニ際シ本田ノ畦畔廣キ所ヲ撰ビ、竹、木ニテ架ヲ造リ之ニ掛け乾燥スルヲ一般ノ例トス。

病虫害予防駆除 旧来ハ農作物ニ害虫ノ發生シタルトキハ焚火ヲナシ多人数耕地ヲ巡り行ク等ノコトヲセシモ、現今ハ旧慣ヲ脱シ誘蛾燈或ハ種々ノ方法ヲ以テ駆除スルモノ多シ。

蔬菜・果樹其他改良事項 本村ハ他町村ニ比スレハ畠ノ割合多シト雖モ漸次畠土ヲ売却シテ水田トナスカ故ニ果樹ノ栽培盛ンナラス。蔬菜類ハ一般ニ注意シテ之カ栽培ニ愈リナシ。収利多ケレハナリ。蓮根、慈姑等ノ栽培ハ僅少ナリ。

すなわち、灌漑は綾瀬川以西と以東はその依

拠する用水によって利便が異なるが、排水はともに不便である。牛馬耕は代掻きのみ借馬による。選種は旧慣法によるものが多く、稲の正條植もはなはだ少ない。肥料は人糞尿で窒素質過多である。このように、改良の跡は小さい。

②農産物の構成

ここは耕地中の約8割が水田で、2割が畠である。この田畠を利用しての農業生産は耕種農業である。田はほとんどが一毛作であり、稲が栽培される。畠には稲以外の穀類、菽類、蔬菜類などが栽培される。

第11表は農産物の構成を示す。92.5%を占める耕種農産物の内、米は56.7%を占める最大の農産物である。それにつぐのが蔬菜生産で32.1%である。主要な物は葱、茄子、菜類、里芋、瓜類、大根などである。米317町5反歩と畠作物でない蓮根・慈姑7町3畝25歩を除く作物をすべて畠作物とすると、その作付面積の合計は288町6反7畝3歩となる。これは畠地面積131町6畝7歩の2.2倍で、作付率は高い。畠地は高い利用率のもとで蔬菜栽培が行なわれているのである。

これらの蔬菜類は第11表の1反歩当たり生産額欄にみるように、土地当たりの生産額は大きい。生産費の記載はないが、肥料代がかさみ、手間もかかるであろうが、農家にとって重要な農産物である。

以上の耕種農産以外は7.5%である。藁が6%で、ほかには見るべきものはない。

③農作業工程

「作業ノ功程」 イ田之部には、水稻作の男女1日作業量を、田起：男7畝歩・女5畝歩、田植：男6畝歩・女同、田打：男1反歩・女8畝歩、除草：男6畝歩・女5畝歩、稻刈：男6畝歩・女同、稻扱：男700把・女同、唐臼引：男3俵・女2俵、(53ページ)と記している。

畠作については、口畠之部には、畠作業男女1日作業量を、柄鋤起ノ地拵：男5畝歩・女2畝歩、鋤起地拵：男2畝歩・女1畝歩とし、なお備考において、「麦ハ播種一時間半ニシテ一

明治後期東京近傍農村の状況（神立春樹）

第11表 農産物の構成

		作付面積	生産高		生産額		構成比		1反歩当たり生産額				
			1反当り収量	収量	単価	価額	総計	耕種農作物合計					
穀類	粳米	2,755.00	反 薦歩	石斗升合	1.4.5	3,913.0.0.0	一石付	12.50.0	48,912.50.0	39.2 %	42.4 %	17.75.4 円銭 壱	
	糯米	416.00			1.4.0	582.4.0.0	々	12.50.0	7,280.00.0	6.3	6.8	17.50.0	
	大麦	838.00			2.0.0	1,676.0.0.0	々	5.50.0	9,218.00.0	7.4	8.0	10.89.3	
	小麦	278.00			1.5.0	416.0.0.0	々	6.00.0	2,502.00.0	2.0	2.2	9.00.0	
	稈麦	95.00			1.0.0	95.0.0.0	々	5.60.0	1,532.00.0	1.2	1.3	16.12.6	
	粟	65.30			1.2.0	78.3.6.0	々	6.00.0	470.16.0	0.37	0.41	7.20.0	
	黍	31.50			2.9.0	91.3.5.0	々	4.00.0	365.40.0	0.29	0.32	11.60.0	
	蜀黍	12.5.20			2.5.0	31.4.1.5	々	6.66.0	207.33.9	0.16	0.18	16.49.5	
	蕎麦	56.5.10			1.1.0	62.1.8.6	々	3.50.0	217.65.1	0.17	0.19	3.85.0	
	小計	4,587.9.00			—	6,946.7.1.1	—	—	70,705.05.0	56.7	61.3	15.41.1	
菽類	大豆	339.2.00			石斗升合	8.5.0	228.3.2.0	一石付	8.00.0	2,306.56.0	1.8	2.0	6.80.0
	小豆	71.5.00				7.0.0	50.0.5.0	々	12.50.0	625.62.5	0.50	0.54	8.75.0
	蚕豆	85.6.00				11.0.0	94.1.6.0	々	10.00.0	941.60.0	0.75	0.82	11.00.0
	豌豆	6.2.25				7.0.0	4.3.9.8	々	11.00.0	48.37.8	0.38	0.04	7.70.4
	豇豆	23.6.00				8.0.0	18.8.8.0	々	15.00.0	282.20.0	0.22	0.24	11.95.8
	小計	526.1.25			—	395.8.0.8	—	—	4,204.36.3	3.4	0.36	7.99.0	
耕種農作物	葱	183.5.15	把	210	385,455	10把 三付	2.50.0	9,636.37.5	7.7	8.3	52.50.0		
	茄子	89.5.00	個	85,000	6,707,500	100個 二付	10.0	7,607.50.0	6.2	6.6	85.00.0		
	菜類	255.3.00	把	500	127.650	10把 二付	2.50.0	6,382.50.0	5.1	5.5	25.00.0		
	里芋	93.4.15	メ	450	42,052.500	10メ 二付	1.10.0	4,625.75.5	3.7	4.0	49.50.0		
	瓜類	67.8.00	個	9,000	61,020	100個 二付	60.0	3,661.20.0	2.9	3.2	54.00.0		
	大根	73.9.15	本	7,500	554,625	100本 二付	60.0	3,327.75.0	2.7	2.9	43.64.8		
	胡瓜	36.1.05	個	15,000	541,749	100個 二付	35.0	1,896.12.0	1.5	1.6	52.52.4		
	菜馬鈴薯	12.3.00	匁	38,000	4,674,000	10メ 二付	1.20.0	560.88.0	0.44	0.49	45.60.0		
	甘藷	7.5.08	匁	40,000	3,010,648	10メ 二付	50.0	150.53.2	0.12	0.13	7.44.4		
	牛蒡	4.8.15	把	900	4,654	100把 三付	2.00.0	87.30.0	0.069	0.08	17.81.6		
	小蕪	22.5.00	個	85,000	27,000	100把 二付	30.0	81.00.0	0.064	0.07	3.60.0		
	胡蘿蔔	3.5.00	把	800	2,800	100把 二付	1.50.0	42.00.0	0.033	0.04	12.00.0		
	蓮根	17.9.25	把	900	16.185	10把 二付	60.0	971.10.0	0.77	0.84	54.00.0		
	慈姑	52.3.00	メ	600	313,800	10メ 三付	3.00.0	941.40.0	0.75	0.82	18.00.0		
	其他	2.0.00	個	6,000	12,100	100把 二付	20.0	24.20.0	0.019	0.02	12.10.0		
	小計	926.1.08	—	—	—	—	39,995.63.2	—	32.1	34.7	43.18.7		
	桑葉	5.00	駄	20	100	2.00.0	200.00.0	0.16	0.17	40.00.0			
	桑	3.0.00	メ	450	1,350	3.50.0	47.25.0	0.04	0.04	15.75.0			
	綿	5.0.00	反	33	165	3.00.0	49.50.0	0.04	0.04	9.90.0			
	藍	3.0.00	メ	45	135	104.99.2	104.99.2	0.08	0.09	35.00.0			
	胡麻	2.0.00	石	0.70.0	14.0.0.0	16,669	23.33.3	0.02	0.02	11.66.7			
	小計	18.0.00	—	—	—	—	425.07.5	0.34	0.37	23.61.5			
果実類	果実類	3.5.00	個	9,000	31.50.0	100個 三付	300	94.00.0	0.078	0.08	26.85.7		
	小計	3.5.00	—	—	—	—	94.00.0	0.078	0.08	26.85.7			
	合計	6,061.7.03	—	—	—	—	115,424.12.0	92.5	100.0	19.04.2			
畜産物ほか	畜産	—	—	羽	1,295	1羽 二付	45.0	582.75.0	0.46	—	—		
	鶏卵	—	—	個	60,800	100個 三付	1.50.0	912.00.0	0.73	—	—		
	小計	—	—	—	—	—	1,495.75.0	1.2	—	—			
	雜類	(3,211.0.00)	把	1,400	44,954,000	6.00.0	7,492.33.3	6.0	—	—			
	麦秆	(373.0.00)	把	900	3,757,000	10.00.0	335.70.0	0.26	—	—			
	小計	(3,284.0.00)	—	—	—	—	7,828.03.3	6.2	—	—			
合計		—	—	—	—	—	9,322.78.3	7.5	—	—			
総計		6,016.7.03	—	—	—	—	124,746.90.3	100.0	—	—			

註1) 第1表と同一書27~30ページより作成。

2) 作付面積総計は穀類、菽類、蔬菜類、工芸作物類の合計で、果実類・雑類は含まない。

反歩，施肥ハ三時間。尤モ畠ノ遠近ニヨリ差異アリ。中耕ハ一時間ニ一畝歩，麦刈ハ一日ニ六畝歩，麦ノ稈落シハ大麦ニテ一日男女共一石五斗，麦搗ハ男一日六斗，女一日四斗，但シ一番搗。葱ハ植付一日三畝歩，把拵ハ普通二十把。之等ハ麦に比スレハ凡ソ三倍ノ労力ヲ要ス」(54ページ)，と記している。

③農業労働力

農作業は家族労働力によって行なわれるが，雇人のあることはいうまでもない。この農家の雇人の雇入れについては，「農家ノ雇人ニハ年雇，年期雇，日雇ノ三種ナリトス。該雇人等ハ概シテ自村ノモノ多ク他町村ヨリ雇入ル、モノ少ナシ。又商工業者ノ年期モノハ他町村ヨリ雇入ル、モアリ。該契約ハ雇主ト雇人トノ直接契約多ク，又日雇ハ農繁ノ時期ニ至リ臨時雇入ル、モノナリ。年期雇ハ年雇ニ比シ給料ハ比較的廉価用ナリトス」(58ページ)，と記している。

(4) 農業経営の状況

①作物別反当り収支・収益

本調査書には作物別の1反歩当り収入・支出，収益を示す記載はない。

②地主・小作人関係

地主一小作人関係が展開しているが，小作料は1反歩当り，田は，上田1石1斗，中田1石，下田9斗，畠は上六円，中5円，下4円である(22ページ)。

「本村ニ於テハ小作法トシテ別ニ確定セルモノナシ。古来ノ慣習トシテ現時地主ト小作者ノ間ニ行ハル、モノヲ示セバ左ノ如シ」(21ページ)として，小作期限地主の意思で決め，小作米は10月上旬から12月下旬までの間に，畠の小作料は12月20日に納入することが一般的である(22ページ)，と記している。

4 農家の生産と生活

(1) 農家の生産と消費生活

①農業労働日と休日

労働日であるが，1年間の労働日数は，1月：17日，2月：23日，3月：25日，4月：23日，5月：26日，6月：27日，7月：28日，8月：23日，9月：25日，10月：25日，11月：24日，12月：28日で，合計294日である。

そして，「本村農家ノ労働，專業農者ハ他町村ニ比スレハ勤勉ノ方ナリト難モ，商工業者他町村ニ比シ多キ為メ多少之レニ伴ヒ労働ヲ厭フノ傾向」(54ページ)にある，という。

1日の労働時間は，春季10時間，夏季11時間，秋季11時30分間より12時間以内，冬季10時間より11時間以内，である(57ページ)。

「労働時間ハ日ノ長短ニヨリ一定ナラスト難モ，多クハ日ノ出ヨリ日没迄ハ田甫ニ耕転スルヲ例トス。但シ夏期酷暑ノ節ハ午前十一時ヨリ午後二時頃迄休憩スルヲ例トス。夜業ヲ成スハ秋収及冬期ノミニシテ午後九時迄稻扱及藁細工等ニ従事ス。其他雨天ノトキハ屋内ニ於テ副業ヲナス」(56ページ)，とある。

その副業は「草履造り・縄縫等ヲ主トシ，他ニ副業ナシ」(58ページ)とあるように，草履，縄縫造りである。

休日であるが，休日については，「各字共休業日一定セズト雖モ大抵左記ノ行事ニヨル」として「定期ノ休日」をあげている(54～56ページ)。

大字花又

1月	1日・2日(初荷ノ祝)・3日：新年を賀し休業，15日・16日(収穫)全日休業，7日(七草)，11日(倉開)午後休業
2月	初メノ午ノ日(初午)全日休業
3月	3日(雛祭)全日休業
4月	8日(祇園如来開扉)全日，3日(神武天皇祭)午後休業
5月	5日(節句)午後休業
7月	1日(浅間神社祭典)全日休業
8月	15日・16日(盆祭)全日休業
11月	酉ノ日(鎮守鷦鷯神社ノ祭典)休業
12月	酉ノ日(鎮守鷦鷯挿社ノ祭典)休業

この花又以外の大字は，久左衛門新田が「旧慣ニヨリ夏冬ノニ季ハ一般一ヶ月中一日，五日，十日，十五日，二十日，二十五日ノ六回，午后

明治後期東京近傍農村の状況（神立春樹）

二時頃ヨリ休業ス。他ノ休業日ハ外大字ニ同シ」というほか、大字内匠新田を除き、6大字が鎮守祭典の日取りが異なるほか、他は花又と同じである。大字内匠新田は、「商業家多キニヨリ他ノ大字トハ休業日ヲ異」にする。各大字、すなわち村の成立の経緯により鎮守の祭典日がことなるほか、商工業地となっている地の特異性が示されている。

この休業日は、そのほとんどは伝来のものであるが、4月3日の神武天皇祭のごとく明治国家体制の確立にともなうものがある。

②消費生活

消費生活

第12表は本町全戸の家計消費支出を示す。

1戸当りの支出額は250円25銭4厘、1人当りは40円56銭9厘である。その構成は、食料費48.3%、被服費17.4%、建築物其他費9.6%、消耗品費11.1%、交際費4.3%、教育費2.9%、衛生費3.2%、冠婚葬祭費4.3%となる。

これを新宿町、大島町と比較すると⁽⁷⁾、1戸当たり、1人当りのいずれにおいても両町より小

さい。費目別でも教育費、交際費、冠婚葬祭費において大島町を上回るのみで、ほかはいずれにおいても両町のそれよりも小さい。かつての宿場の新宿町は蔬菜栽培地として農村の性格をみせていくところであり、大島町はすでに農村ではなく、都市隣接商工雜業地域となっていて零細層の多いところである。大島町が交際費、冠婚葬祭費が小さいのは、農村的な交際が希薄となっていること、教育費が小さいのは学齢児童が相対的に少ないとによるであろう。花畠村は近隣との交際、冠婚葬祭の地域慣習を濃厚にもつ村としての性格を示すものといえよう。

家計費を構成する費目についてみよう。

食料費が最大であるが、その食料費の内の最大は米で、4万9331円37銭5厘、食料費の59.9%を占める。全村総量は3946石5斗で、1戸当り6石3斗、1人当り9斗である。これと1戸当り3石5斗、1人当り5斗の麦が主食である。これにつぐ農産食料品は大豆、大根、蔬菜である。数量では大豆は1戸当り3斗5升、1人当り5升、大根1戸当り420本、1人当り60

第12表 家計費支出1戸当り、1人当り（全村、H農家）

	花畠村 (682戸 4,207人)			H農家 (7人)		
	全村合計金額	平均(1戸当り) (1人当り)	構成比	金額(合計) (1人当り)	構成比	
食料費	82,353.51.2	120.75.3 19.57.5	48.3	230.90.6 32.98.7	73.2	
被服費	29,621.72.0	43.43.4 7.04.1	17.4	35.00.0 5.00.0	11.1	
建築物 其の他	14,632.40.0	21.45.5 3.47.8	8.6	15.00.0 2.14.3	4.8	
消耗品費	18,890.84.0	27.69.9 4.49.0	11.1	18.00.0 2.57.1	5.7	
交際費	7,385.00.0	10.82.5 1.75.5	4.3	8.00.0 1.14.3	2.5	
教育費	4,884.40.0	7.16.2 1.16.1	2.9	2.20.0 0.31.4	0.70	
衛生費	5,495.00.0	8.05.7 1.30.6	3.2	6.50.0 0.92.9	2.1	
冠婚葬祭費	7,410.50.0	10.86.6 1.76.1	4.3			
合計	170,673.37.2	250.25.4 40.56.9	100.0	315.60.6 45.08.7	100.0	

註1) 第1表と同一書51、70～72ページより作成。

本、蔬菜1戸当り7,000個、1人当り1,000個で、これらが主要な副食品となる。その他では、魚類が1戸当り140尾、1人当り20尾、乾物が1戸当り70個、1人当り10個である。新宿町にあった卵、豆腐類の項目はなく、消費されたとしてもきわめて少ないのである。

食料費につぐ被服費で金額が大きいのは単衣、袴、綿入、羽織、袢天などである。階層によって大いに異なることは後にみる。

建築物其他は、建物新築、庭園、器具、其他である。

消耗品費は、薪、炭、油類、蠟燭、藁という光熱費、草履、下駄、草鞋という履物、雨具の傘類、それに化粧品、筆墨紙類、新聞諸雑誌類からなる。燃料は薪、炭、藁、明りは灯油ランプ（灯油1戸3斗）、蠟燭（1戸60本）である。履物は草履・下駄（1戸7足）、草鞋（1戸100足）、雨具は傘（1戸5本）である。化粧品、筆墨紙類、新聞諸雑誌類は1戸当り各4円、2円50銭、3円50銭である。

交際費は、宴会費（1戸3円）、贈与品費（1戸2円50銭）、饗応費（1戸6円）、と車馬費（1戸4円）、通信費（1戸2円10銭）、其他（1戸1円20銭）からなる。

教育費は、授業料、書籍及器具、筆墨紙類、其他である。尋常小学校403人、高等小学校33人、合計436人の1人当りは、授業料2円90銭、書籍及器具2円50銭、筆墨紙類5円で、児童1人当り10円40銭となる。其他は中学校生徒（5人）の学費で、1人当り70円である。

衛生費は、薬価並ニ謝儀（1戸7円）、大掃除施

行費（1戸1円40銭）、其他（1戸35銭）である。

冠婚葬祭費は、婚姻、葬儀、祝祭事などで、それぞれ種別に回数と費用を記してある。

③消費生活における階層性

以上は全戸平均であるか、それには階層による違いがあることはいうまでもない。本調査書には「農家生計ノ状態及中等農家ノ一ヶ年生計調」という項があり、衣服費、食物費、冠婚葬祭費について、上位、中位、下位という階層ごとの品目、金額を表示している。それによって階層性についてみよう。

第13表は衣服費であるが、いずれの季節も、男女ともに上位と中・下位の差は大きい。

第14表の食料費は、1日の食費は上位28銭、中位17銭5厘、下位12銭で、上位は中位の約1.6倍、下位の約2.3倍となっている。飯、香物が3食ともいずれにも共通であるが、上位は米飯、その他は麦飯である。それに朝食に味噌汁がつく。上位には、朝食には海苔と塩魚、昼夜には魚、牛肉、蔬菜、夕食には野菜類、魚、鶏

第13表 階層別衣服費数

	上位 円、銭	中位 円、銭	下位 円、銭
春 男	30.22	7.90	5.15
春 女	29.20	6.40	3.80
夏 男	11.80	3.00	2.00
夏 女	16.90	4.05	1.60
秋 男	22.75	5.70	3.40
秋 女	22.40	5.55	1.53
冬 男	36.80	10.20	7.02
冬 女	37.00	6.85	4.05

註1) 第1表と同一書62~65ページより作成る。

第14表 階層別食料費

	上 位	中 位	下 位
朝 食	米飯、香物、味噌汁 海苔、塩魚 7.0	麦飯、香物、味噌汁 3.5	麦飯、香物、味噌汁 3.0
昼 食	米飯、香物、魚、 牛肉、蔬菜類 11.0	麦飯、香物、野菜、 塩物 9.0	麦飯、香物、野菜 5.0
夕 食	米飯、香物、鳥肉、 魚、野菜 10.0	麦飯、香物、魚類、 野菜 5.0	麦飯、香物、野菜類 4.0
合 計	28.0	17.5	12.0

註1) 第1表と同一書65ページより作成。

第15表 階層別冠婚葬祭費

	上位 円、銭	中位 円、銭	下位 円、銭
嫁取費	260.00	105.00	22.00
嫁遣費	695.00	257.00	21.00
出産費	67.00	33.00	4.70
児童祝費	135.00	70.00	7.00
節句祝費	60.00	19.00	6.00
建築祝費	95.00	9.00	7.50
葬式費	150.00	64.00	9.50
法会費	75.00	68.00	10.50

註1) 第1表と同一書67~68ページより作成。

肉類がつき、中位には、昼食に塩物、野菜、夕食には野菜、魚類がつき、下位は昼夜とも野菜のみである。階層による差異は明瞭である。なお、その備考欄に、「上位ニ於テハ朝ハ牛乳、夕食ニハ大概酒ヲ用フルヲ例トナス。中・下位ニアリテハ月ニ四、五回位屑米粉、小麦粉等ヲ以テ団子ヲ作り夕飯ノ代用トナス。又労力ノ過度ナル場合ニハ食物モ上位ト稍々同シキモノヲ用フルコトアリ」(65ページ)，と記している。

第15表は冠婚葬祭費はいずれの費目においても上位、中位、下位の間にはかなり大きな差がある。とくに嫁遣費において差異は最も大きく、上位は下位の約40倍である。

いずれにおいても階層差は大きいが、それは食料費において最も小さく、冠婚葬祭費において最も大きいということになる。

(2) H農家の場合

①経営状況

本調査書の「農家生計ノ状態及中等農家ノ一年生計調」には、一中等農家の生産・生計状

第16表 H農家の概況

土地	家族・雇人
田 6反6畝	家族数 7人
畠 2反5畝27歩	労働者 3人
小計 9反1畝27歩	労働ニ耐エサル者
宅地 8畝22歩	2人
合計 1町0反0畝17歩	子供 2人
山林 2歩6厘	常雇 1人

註1) 第1表と同一書67~68ページより作成。

況が表示されている。これにより経営状況についてみよう

この農家（以下、H農家と表示）の概況は第16表のごとくである。

このH農家は、9反1畝23歩を耕作する自作農家であり、所有規模、経営規模においてまさしく中等農家である。

家族数は大人5人、子ども2人、合計7人である。大人のうちの3人が労働力となる。定雇が1人あり、労働力は合計4人である。それに年間30人日の臨時雇がある。牛馬は所有しない。

このH農家の農業生産をみる。第17表は農業生産を示す。田6反6畝歩には総て稻を栽培する。畠には大麦、小麦、粟、蕎麦のほかに、葉菜類を一括したであろう蔬菜類と葱、豆類、里芋である。これら作物の作付面積は6反8畝歩となる。田には蔬菜類、麦類をまったく栽培しないので、これらはすべて2反6畝歩ほどの畠地で栽培される。畠地作付率は261.5%となる。高率の土地利用での蔬菜栽培である。これらの作物のほかに、鶏卵と副産物の肥料、藁・

第17表 H農家の作付面積・生産額

	作付面積 反、畝	生産額 円、銭、厘	構成比	
			%	%
田 稲	6.6	45.00.0	32.6	
畠 大豆	2.0	30.00.0	5.9	
小麦	3	3.15.0	0.62	
蕎麦	2	1.05.0	0.21	
粟	4	3.84.0	0.76	
葱	8	76.50.0	15.1	
蔬菜	2.0	150.00.0	29.6	
里芋	5	24.75.0	4.9	
豆類	6	6.40.0	1.3	
田畠小計	13.4	460.69.0	91.1	
鶏卵他	—	5.50.0	1.1	
肥料代	—	25.00.0	4.9	
の 蕎麦稈他	—	14.67.5	2.9	
他 小計	—	45.17.5	8.5	
合計		505.86.5	100.0	
再 水田作	6.6	165.00.0	32.6	
掲 畑作	6.8	295.69.0	58.5	
蔬菜類	2.8	226.50.0	44.7	

註1) 第1表と同一書72ページより作成。

2) 再掲欄の蔬菜類は葱と蔬菜の合計である。

麦稈がある。

生産総額は505円86銭5厘となるが、稻が165円で、全体の32.6%を占める最大の農産物である。蔬菜類29.6.4%，葱15.1%で、この両者で44.7%である。麦類が6.5%，雑穀が1%ほどのほか、里芋4.9%，豆類1.3%の作物である。

第18表は生産収支を示すものである。505円86銭5厘の生産収入に対し、生産的支出は147円03銭4厘である。この支出は、種苗代、肥料代、農具損料、雇人賃金、地租、用悪水費、其他諸税である。其他諸税は所得税、町税、雜種税、郡分賦金、協議費及寄付金を一括しており、これも生産的支出とした。

雇人賃銀は、定雇1人の1カ年の給与30円と、臨時雇30人の給金の7円50銭（1人1日25銭の30人日分）の合計である。自家労賃はこの生産的支出にはそれが入っていないが、ここでは支出としては現金支出のみをあげているのである。

この生産的支出では、肥料代が最大で、現金支出の32.8%，雇人賃金が25.5%，ついで税合計が12.6%，種苗代が10.4%，農具費が6.2%である。肥料確保とその価格、雇人の確保とその手当てなどが経営上の重要事であったろう。

生産収支差引は358円83銭1厘となる。これ

が家計費に当てられるのである。

②消費生活

第19表はH農家の家計収支を示す。収入は、生産余剰の358円83銭1厘である。

支出は合計315円60銭6厘で、食料費230円90銭6厘、生計費中の73.2%，被服費35円、同11.1%，家屋雜具修繕費15円、同4.8%，薪炭油代18円、同5.7%，交際義務費用8円、同25%，授業料2円20銭、同0.77%，其他諸費6円50銭、同2.1%となっている。

食料費は230円90銭6厘で全体の73.2%を占める。そのうちの主食費・副食費は214円60銭6厘で、1人1日8銭6厘6毛とした家族数7人の365日分である。1人当たりは、主食、白米9斗1升2合5勺、麦7斗3升9合、その他3斗5升6合の主食と、菜代金、すなわち副食費3円65銭である。主食は、1人1日につき、年間、米2合5夕、麦2合、その他1合、合わせて1人1日5合5夕となる。菜代金、すなわち副食費は1人1日1銭で、家全体で1日7銭である。これに塩・醤油8円80銭、味噌代7円50銭が加わり全食料費となる。

これを第12表により町全体と比較してみる。

まず、このH農家の1年間の生計費315円60銭6厘は、全町平均の250円25銭4厘より大きい。全町1戸当りの人数は6.7人で、この家の7人はそれよりやや大きいが、1人当りも全町

第18表 H農家の農業収支

	金額	構成比
	円.銭.厘	%
生産収入	505.86.5	—
生産的支出	147.03.4	100.0
種苗代	15.24.0	10.4
肥料代	48.18.5	32.8
農具費	9.08.5	6.2
家畜飼料代	5.00.0	3.4
雇人賃金	37.50.0	25.5
地租	12.35.2	8.4
用悪水費	1.15.1	0.78
其他諸税	18.52.1	12.6
収支差引	358.83.1	—

註1) 第1表と同一書70～72ページより作成。

第19表 H農家の家計収支

	金額	構成比
	円.銭.厘	%
家計収入	358.83.1	100.0
生産余剰	358.83.1	100.0
家計支出	315.60.6	100.0
食料費	230.90.6	73.5
被服費	35.00.0	11.1
家屋雜具修繕代	15.00.0	4.8
薪炭油費	18.00.0	5.7
交際義務費	8.00.0	2.5
授業料	2.20.0	0.70
其他諸費	6.50.0	2.1
収支差引	43.22.5	—

註1) 第1表と同一書70～72ページより作成。

が40円56銭9厘であるのに対して、この家は45円08銭7厘で、それより大きい。このH家が、家としても1人当たりとしても全町全戸平均を上回るのは食料費のみで、ほかはすべて下回っている。

このように教育費か小さいことは中等学校への就学のないこと、衛生費・冠婚葬祭費のそれは、病人がなく、大きい冠婚葬祭がなかったことによるであろう。建築物其他費の小さいことも、家屋改修などがなかったことによるであろう。被服費、消耗品費、交際義務費の小ささもつましい生活を反映しているのである。

食料費は1戸当たりでも、1人当たりでも多く、生計支出の中でのウェイとも73.2%ときわめて大きい。エンゲル係数はきわめて大きいが、これは食生活の充実を示すといえよう。

家計収支をみると、家計支出差引は43円22銭5厘の余剰となる。家計収入の12%にあたり、総収入の8.5%にあたる。これはなによりも自家労賃を計算に入れない生産的支出計算にもとづくものである。

いずれにしても、このH農家の状況は中等農家の生産労働と消費生活を示しているのである。

5 生活における時代相

(1) 歳事、習慣

先の「定期ノ休業」にみた休業日は、多くは歳事のうちの祝祭事である。そのほとんどは伝来のものであるが、4月3日の神武天皇祭という明治国家体制の確立にともなうものがある。ただしここでは後者は神武天皇祭のみで、天長節などは掲げられていない。

この祝祭日には平常の日々の生活とは異なる食衣、そして過ごし方をする。一月一日は、「未明ニ起床シ鎮守へ男女老若ニ拘ハラス參詣シ、神仏へ御備餅ヲ捧供シ、燈明ヲ各所ニ点シ、朝食ハ雑煮、膳ニハ田作魚二尾ヲ付ケ柳箸ヲ用ユ。昼食ニハ大根生酢及里芋・昆布等ヲ混煮シ之レヲ食スルヲ通例トス」る。2月初めの午の日は、

「初午ト称シ、地守稻荷社へ甘酒其他ノモノヲ備ヘ小児等ハ思々ニ太鼓ヲ打鳴シ奉祝シ、又小字俱楽部ニテハ稻荷講トテ種々ノ快遊ヲ催ス。尤モ賑ヘヲ極メ休業ス。稻荷大神ハ豊年ノ神トシテ農家一般信仰スルナリ」、という過し方をする。「十一月ハ鎮守鷲神社ノ祭典ニヨリ酉ノ日毎ニ盛ナル市ヲ開キ、諸商人多ク露店ヲ張リ其他見世物等甚々賑ヘリ」、というように賑わう。

農作業は日の出から日の入りまで続く。田植もきつい作業であるが、それは、「田植時季ニ際シテハ親戚隣保相互ニ手伝ヲナシ挿秧スルヲ例トス。此日ノ夕食ニハ酒肴ヲ饗シ、之ヲ苗振ト称ス。席上歌舞湧キ愉絶快絶ノ歡ヲ極ムルヲ一般風習トス」(79ページ) というように、協力を得ての終了の後は酒食をともにして慰労し合い、喜び合う。

(2) 新しい物

「生計ノ状態ハ現今ハ維新前ニ比シテ甚シク華奢ニ流レタリ」(62ページ)。そして、「今衣食住其他ニ関スル状態ヲ左ニ掲ケントス」として、衣服、食物、冠婚葬祭費を掲げているが、先の消費生活における階層性の検討資料はそれを示すものであった。そのいすれにもこの時代の特性を反映するものがあるが、その「農家生計ノ状態」の特需品費の項(69ページ)には、1893(明治26)年から1902(明治35)年の各年の二重廻トンビ類、時計、靴という新しい商品の数量、価額が記載されている。

それらの1893(明治26)年から1902(明治35)年の各年の数は、二重廻トンビ類は2, 3, 5, 6, 3, 5, 2, 3, 5, 6, 時計(懐中時計・掛時計・置時計)は25, 30, 32, 40, 41, 51, 45, 30, 25, 15, 靴は6, 7, 8, 6, 6, 5, 4, 2, 3, 2で、吾妻コート肩掛け類は1899(明治32)年以降各3, 4, 6, 7となっている。

これを時計(懐中時計・懸時計・置時計)は、1898(明治31)年660, 32年700, 33年760, 34年820, 35年900, 靴は各年1,600, 1,650,

1,750, 1,850, 2,000であった薪宿町と比べると小さい。総じて、新しい物の普及は顕著であるとはいえない。

(3) 金銭の遣り繰り

蔬菜類などの商品作物生産の肥料、種苗などの農業生産資材、税負担、義務教育負担、そして「生計ノ状態ハ現今ハ維新前ニ比シテ甚シク華奢ニ流レタリ」という消費生活における時代趨勢などにより、金銭の遣り繰りは大きな問題となった。この金融の状況を、

農家ノ金融最モ緩慢ナルハ一月ヨリ二月ノ間ニシテ、不動産ハ大概此期間ニ於テ行ハル。四月中旬ヨリ漸次頻繁トナリ、五・六月頃ニ至リテハ農家ハ肥料及蔬菜ノ種苗買入、其他諸税等ノ納期ニテ益々逼迫ヲ告クルニ至レリ。

中等以下ノ農家ニアリテハ完全ナル金融機関ノ設ナキニヨリ甚々不便ナリ。従テ農事改良等モ充分行ハレサルノ憾アリ。而シテ中等以下ノ農家ニアリテハ肥料ノ購入ニ資金ヲ要スル場合ニハ後払トシテ取引スルモノ多キニヨリ、凶作ニ至リタルトキハ金融信用両カラ円滑ヲ欠キ、為メニ非常ノ困難ヲ來スコトアリ。

十二月ハ借金ノ返済或ハ利子其他肥料代並ニ諸品買入掛代金ノ支払等ニテ、一年中ニ於ケル最モ金融ノ逼迫ノ時期トス。(76ページ)

と記しているが、金銭の遣り繰りは容易ではなかった。

第20表は有価証券・預貯金、負債などを示す。

その個人負債は、上述のような事情による肥料代、種苗購入費、借地料、掛代金、土地持ちは地租・諸税支払いのための負債が多いであろ

う。1戸当り118円15銭3厘であるが、大きいとはいえないが、個人負債には土地購入資金としての借入もあったであろう。この個人負債は個人からの負債のみか否かは直ちにはわからぬいか、個人からのものが多かったであろうことは、他方での貸金5万9479円の大きさからも推定できる。個人間の貸借が普通であったであろう。貯金は54個、5,500円で、全戸1戸当りでは8円75銭8厘となる。公債5株は軍事公債で、250円、株券25株は農商銀行で、500円という町民所有額は大きくない。これを南葛飾郡の新宿町、都市地域化している同郡の大島町と比べると小さい。

総じていえば、有価証券所有や貯金は少なく、そして負債の大きさに、この地域の特徴があるといえよう。

(4) 税金滞納と犯罪

ここには1893(明治26)年以降の滞納者数を表示する「諸税滞納者調」がある(77ページ)。滞納者数は、1893年2, 1894, 95年各1, 96~99年各0, 1900(明治33)年28, 01年42, 03年68、この間の合計142である。その備考欄には「明治三十三年以前ハ滯納者僅カ一、二名ニ過キサルモ、其以後ハ稻作不良ノ為メ中等以下ニノミ追々諸税滞納者多キニ至レリ」(78ページ)とある。農家にとっての諸税の最大は地租であるが、稻作不良を契機とした自作農家の租税負担の重圧をみることができる。

ここには1893(明治26)年以降の犯罪者数を表示する「犯罪者調」もある(76~77ページ)。

第20表 町民所有有価証券・貯金等並びに負債

	種類	数量	金額	1戸当り		備考
				円.銭	円.銭.厘	
債券・貯金等	公債	5株	250.00	2.51.2	5.9	軍事公債株券
	株券	25株	500.00	79.6	11.8	農商銀行券
	貯金	54	5,500.00	8.75.8	1.30.7	年利率7分
	貸金	64個	59,479.00	94.71.2	14.13.8	
負債	個人負債	—	74,200.00	118.15.3	17.63.7	年利率1割2分

註1) 第1表と同一書23~25ページより作成。

この間、村内において、強盗2、窃盗48、賭博19、詐欺取財3、放火2、看視違犯3、鉄道規則違反1、合計78である。そのうちの強盗、窃盗、賭博は本村民の犯罪であるが、その他は本村における他町村民の犯罪である。

なお本村民の村外における犯罪は、自殺未遂1、殴打創傷1、過失罪1、徵兵令違反2、医師違反1、計6である。他町村に居住する者の徵兵令違反に時代的特性を最も端的にみることができる。

(5) 学校教育

「教育普及ノ程度及状況」(78ページ)には、「普通教育ハ村治当局者ノ注意ニヨリ頗ル善良ニシテ、不就学児童甚タ稀ナリ。一般ノ村民ハ能ク国民教育ノ旨趣ヲ会得シテ、児童就学ノ時期ニ達スレハ進シテ入学ヲ為サシメ豪モ嫌厭スルカ如キコトナシ」、と記している。ここには、1901(明治34)、1902年両年度の学齢児童数を掲げてある。両年度の学齢児童91人、92人のすべてが就学し、就学率は両年度とも100%である。そして「農業教育ニ至リテハ本村トシテ未タ何等ノ設備ナキモ、本府農会ニ於テ開設セシ農事講習ヲ修業シタルモノ十一人アルノミ」(78ページ)である。

なお、教育費備考に、入学生徒数があり、尋常小学校403人、高等小学校33人、中学生徒5人、計441人があるが(42ページ)、これは本村民の子女にして村内・村外の学校に修学している者の数であろう。

6 おわりに

本調査書の「将来之部(村是)」(80~92ページ)において、その事項目として、米作ヲ改良スル事、麦作ヲ改良スル事、副業ヲ奨励スル事、家禽ノ飼養ヲ奨励スル事、農業教育ノ普及ヲ謀ル事、産業組合ヲ設クル事、立毛品評会ヲ開設スル事、華美虚飾ヲ避ケ徳義ノ涵養ヲ図ル事、をあげている。

「米作ヲ改良スル事」は、花畠村米作耕種標準をあげる。それは、種類、撰種、浸種、播種、本田耕鋤、本田肥料、挿秧、除草、灌漑排水、収穫と除虫を内容とする其他からなり、稻作の一連の工程についての改良を図ることによる収益増加を試算している。

「麦作ヲ改良スル事」も、花畠村麦作耕種標準をあげる。種類、撰種、黒穂予防、播種期、播種量、整地、肥料、中耕踏圧、収穫からなり、麦作の一連の工程についての改良を図ることによる収益増加を試算している。

「副業ヲ奨励スル事」は麦細工により、「家禽ノ飼養ヲ奨励スル事」は1戸5羽の鶏の飼養により、収入増加を図るものである。

「立毛品評会ヲ開設スル事」は、南足立郡花畠村立毛品評会規程を設けて、農業の改良増殖を図るものであり、「産業組合ヲ設クル事」は、信用組合、生産販売組合、購買組合の設立を図るものである。

このような農業振興を図ることを課題とするが、「華美虚飾ヲ避ケ徳義ノ涵養ヲ図ル事」では、奢華的傾向を是正し、節約を奨励する。

「本村ハ商工業他町村ニ比シ盛ン」(59ページ)というが、農業が基本であり、将来展望も農業の振興を基本としている。その後の展開は東京東郊地域の変貌とも関わることであり、私にとっての大きな関心事であることはいうまでもないことである。

註

- (1) 小田内通敏『帝都と近郊』大倉研究所 1918年、有峰書店 1974年 復刻版 3ページ。
- (2) 德富蘆花『み、ずのたはこと』(『明治文学全集四二 德富蘆花集』筑摩書房 1966年) 201ページ。なお、拙稿『蘆花德富健次郎『み、ずのたはごと』における東京近郊農村』(『岡山大学経済学会雑誌』第17巻第3・4号 1986年、後に拙著『明治文学における明治の時代性』御茶の水書房 1999年 の第1章となる)。
- (3) 田山花袋『東京の近郊』(1916年 実業之日本社)、『東京の近郊 一日の行楽』(1918年 博文館)。
- (4) 「町村是調査書」については、『「郡是・町村

是」資料目録』一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター 1982年とその編者高橋益代の解題「『町村是』資料について」を参照。

東京東郊地域のものは、『南葛飾郡新宿町農事調査書 附町是』(東京府農会 1904年 東京府農会報臨時増刊)、『南葛飾郡大島町農事調査書 附村是』(東京府農会 1904年 東京府農会々報臨時増刊)、『南葛飾郡鹿本村農事調査書 附村是』(東京府農会 1904年 東京府農会々報号外)、『南足立郡舍人村農事調査書 附村是』(東京府農会 1904年 東京府農会々報号外)、『南足立郡花畠村農事調査書 附村是』(東京府農会 1906年 東京府農会々報号外)、『南足立郡渕江村農事

調査書 附村是』(東京府農会 1917年)である。いずれも二松学舎大学附属図書館所蔵。

- (5) 拙稿「明治後期東京隣接地域の状況—東京府南葛飾郡大島町の事例—」(『国際政経論集』第9号 2001年3月 二松学舎大学)。拙稿「明治後期東京東郊農村における生産と生活—東京府南葛飾郡新宿町の事例—」(『国際政経』第7号 2001年11月 二松学舎大学)。
- (6) 拙稿「東京の東と西」(『東洋学研究所通信』第7号 2001年6月 二松学舎大学東洋学研究所)。
- (7) 以下、大島町、新宿町との比較は、前掲(5)拙稿による。